

令和2年度 農林水産省の熱中症対策関連施策

令和2年6月18日

農林水産省

農林水産省では、農作業中の熱中症事故防止に向けて、春の農繁期や7～8月の「熱中症予防強化月間」を中心に、注意喚起や予防法の周知を積極的に実施。

1 行政ルートなどを通じた周知

気温が上昇する時期や台風通過後の作業が予想される時期の直前など、熱中症リスクの高い時期に、都道府県、関係団体を通じて注意喚起や予防法を周知する通知を发出。

※ 本年は田植え作業が本格化し、気温上昇が予想されたGW前に1回目の通知を发出。

事務連絡
令和2年5月1日

関係行政機関各位
関係団体各位

農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室長

農作業中の熱中症対策について

本日、農林水産省が公表した「平成30年に発生した農作業死亡事故の概要」（別添参照）において、「熱中症」によるものは43人に上り、同区分で調査を開始した平成16年以降、最多の死亡者数となりました。

農業従事者の中には、熱中症の具体的な症状がわからず、自ら認識しないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢農業従事者は脱水しやすいため、こまめな水分と塩分の補給や休憩を周囲の方が協力して声かけを行う等、重点的な対策が必要です。また、熱中症による死亡者が増え始める最高気温30℃を超えない日でも、暑さに慣れていない時期やビニールハウス内などでは死亡事故が発生しており、早めの対策で熱中症の予防を図ることも重要です。

つきましては、熱中症の発生が急増する時期を迎える前に、農業従事者等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも十分配慮しつつ、広報誌やSNSなど様々な媒体も利用しながら幅広く別紙の情報等を周知し、熱中症予防に取り組んでいただくようお願いいたします。また、このことが関係者において広く取り組まれるよう、貴管下都道府県に対して御指導（貴下会員あて御周知）願います。

左記通知で周知した情報の例

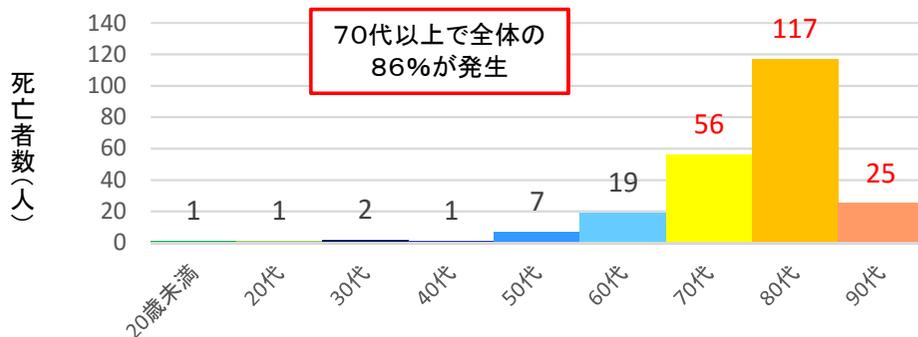
農作業中の熱中症による死亡事故の発生状況①

別紙

農作業中の熱中症による死亡者数の推移



農作業中の熱中症による死亡者数、年齢別(平成21～30年)



農林水産省調べ(道府県職員が厚生労働省の「人口動態調査」に係る死亡小票を閲覧する等の方法により調査)

特に今年度は、農業現場における新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用を農業関係者等に要請していたところ、気温の上昇とともに熱中症リスクが高まったことを踏まえ、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント(屋外やハウスで人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すなど)を周知。

○農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(PR版抜粋)

○令和2年度の熱中症予防行動を踏まえた左記ガイドラインの補足通知

農業関係者のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に関する農林水産省対策本部

水田・畑作・施設園芸等の農業者や集出荷施設等の従業員のみなさまは、国民への食料の安定供給等に重要な役割を担っています。

みなさまの中で新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめました。
(令和2年5月8日までの知見に基づき作成)

※「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou.pdf>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

○**農業者・従業員等に感染予防策を要請**します。

- ①体温の測定と記録
- ②発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、関係者への連絡と自宅待機
- ③息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状や比較的軽い風邪症状が続く場合(4日以上)には、すぐに関係者に連絡の上、保健所に問い合わせ
- ④屋内で作業をする場合はマスクを着用し、人との間隔はできるだけ2mを目安に(最低1m)適切な距離を確保
- ⑤集出荷施設等への入退場時には手洗い、手指の消毒
- ⑥ドアノブ、手すり等人がよく触れるところは、拭き取り清掃

○**会議・行事等の開催の必要性を検討し、開催する場合には、換気、人と人との間隔をとるなど、「三つの密」※を避けてください。**

※①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は、保健所の指示に従い対応してください。

- 患者が確認された場合には、関係者に周知するとともに、**保健所に報告し、対応について指導を受けてください。**
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者**と確定された農業関係者には、**14日間の自宅待機及び健康観察を実施**してください。
- 濃厚接触者と確定された農業関係者は、**発熱又は呼吸器症状**を呈した場合は、**保健所に連絡**し、行政検査を受検します。

農林水産省

*屋外でも複数で作業する場合は、マスクを着用し、適切な距離の確保に努めるよう要請。

写

※ 同様の通知を各地方農政局等を通じ、各都府県あてに発出しています。

2 生産第454号
2 生産第395号
令和2年6月4日

北海道農政部長 殿

農林水産省生産局技術普及課長
農林水産省生産局畜産部畜産企画課長

令和2年度の熱中症予防行動を踏まえた新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインの補足について

日頃より、農業現場における新型コロナウイルス感染症対応に御協力をいただき感謝申し上げます。

「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」及び「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」(以下「ガイドライン」とする。)につきましては、これまでの知見に基づき5月22日付けで改定を行ったところです。

一方で、この6月から8月の気温は平年並みか高い見込みとの見通しが気象庁から示されるなど、今夏の熱中症予防対策が重要となっています。5月26日には、環境省・厚生労働省から都道府県に対し「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について」として、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントが別添のとおり示されたところです。

農林水産省では、これを受けて農業現場における新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防の対策を進めていくため、ガイドライン中のポイントの一部について下記のとおり補足しますので、御対応の程よろしくお願ひします。

記

ガイドラインの1に記す「マスクの着用」については、特に屋外やハウスでの作業において、別添の「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について」を踏まえ、以下のとおり対応ください。

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

2 さまざまなコンテンツを利用した農家への直接の周知

本年5月より、農水省が新たに運営する「MAFFアプリ」を活用し、プッシュ式で注意喚起情報を提供。この他にもメールマガジンやFacebook等様々なコンテンツを活用し、農家に対して直接、熱中症リスクに応じた注意喚起情報等をきめ細かく提供。

本年5月より、農水省が運営する「MAFFアプリ」を活用し、プッシュ式で注意喚起情報を提供中

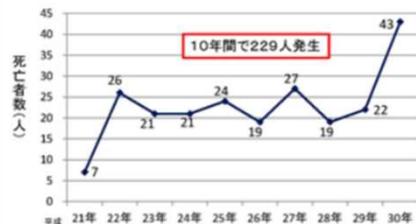
農作業中の熱中症を予防しましょう！

2020年05月13日

気象・災害、安全対策 全国 全ての作目

農作業中の熱中症による死亡事故の発生状況① 別紙

農作業中の熱中症による死亡者数の推移



農作業中の死亡事故の数は減少してきていますが、熱中症で亡くなる方は、平成30年度に43人と調査開始以来最も多くなりました。

農業従事者の中には、熱中症の具体的な症状がわからず、自ら認識しないうちに熱中症にかかるといわれています。

特に高齢農業従事者は脱水しやすいため、こまめな水分と塩分の補給や休憩の声をかけ、周囲の方が協力して行いましょう。

熱中症による死亡者が増え始める最高気温30°Cを超えない日でも、暑さに慣れていない時期やビニールハウス内などでは死亡事故が発生しています。

早めの対策で熱中症を予防しましょう。

農業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。

- 現場の情報を直接届ける！
- 欲しい情報をサクサク検索！
- 大切な情報をPush通知！
- 農業に役立つ情報が直接届く！

ダウンロードは
こちらから
(無料)

農林水産省大臣官房政策課
TEL : 03-3502-8448

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

農水省のyoutubeチャンネル「BUZZ MAFF」でも、熱中症対策の動画を配信予定